

新実祥悟

議長の許可を頂きましたので、通告の順に従いまして一般質問させていただきます。

1、第45回衆議院議員選挙をふりかえって

このたびの総選挙におきまして、民主党鈴木克昌代議士がご当選されましたこと、心よりお祝い申し上げますと共に、ますますのご発展を心よりお祈り申し上げます。

(1) 選挙事務について

ア、施設投票

実は、選挙期間中だったのですが、ある入院患者さんから私のところへ、市民病院へ入院しているのですがどのようにしたら投票できるのですか、というようなお話がございました。今回もそうだったのですが、前回もいつだったかの選挙のときにも、そういうようなお問い合わせがありまして、「その施設で投票できるのではないのでしょうか」とお答えをさせて頂きました。

そこで期日前の施設投票、市民病院や眺海園など、投票の状況はどのようになっているのか、これをお尋ねいたします。

総務部長

まず、施設での投票ということですが、今回の施設からの投票ということにつきましては、この8月18日から29日までの間に337人の方から請求がありました。このうち310人の方が投票されて手続きを終えています。施設の請求件数ですが、一件当たり10人とか15人とかございますが、その件数としては57件です。

新実祥悟

施設の請求件数もそうなのですが、こういったところから請求されてくるのか、これをお尋ねします。

総務部長

施設での投票ですが、まず施設については都道府県の選挙管理委員会が指定した病院であるとか老人ホーム、国立療養所、その他いろいろあるわけですがけれども、蒲郡市内の主な施設としまして、市民病院、老人ホーム、形原眺海園、蒲郡眺海園、五井の里などでございます。

新実祥悟

そうしますと、選挙期間中に、いつでも、誰でも、というわけではないでし

ようが、請求できると、こういうことでよろしいでしょうか。

総務部長

それぞれの施設ごとに投票についての仕方が違うかなと思っています。特に市民病院みたいな入院患者が入れ替わるような所につきましては、選挙に入ってから一定の日にちを設けましてその間に投票されるかどうかの意思の確認をして、投票をされるという患者さんに対しては請求書を選挙管理委員会に請求して、投票用紙を交付すると、病院の中で投票する。それが帰ってくるという手続きをしています。他の施設につきましては、例えば、入所をされている方が固定されているような所については投票日をこの日にするというように決めて、それに合わせて投票する。先ほど市民病院のように入れ替えがあるときには、一回締め切ったあと、新たに入所するという方にはそれぞれ投票するかどうか意思確認をして請求をしてくと、こういうことでございまして、今回の市民病院につきましても、ほぼ毎日のように投票用紙の請求がございました。

新実祥悟

ありがとうございます。私の所にお問い合わせがあったということで、選挙期間中に入院されて分からないことがあったのかなと思いますが、当局としてはちゃんとした対応をされていると理解をさせていただきます。また、もしできることでしたら、そういったこともちゃんとやっていますよということで、皆さんに周知していただけるとありがたいなと思います。

イ、投票所、開票所の人員配置

今回、防災訓練と投票日が重なりました。そこで、投票所あるいは開票所の人員配置ということでは、大変だったのではないかと思うのですが、実際の所、人を配置するということはスムーズにできたのでしょうか。

総務部長

今回の投票所に従事した職員ですけれども、299名が投票所で勤務をしております。開票事務に従事した職員は292名です。これは防災訓練と重なりましたが防災担当と消防本部と協議をしまして、本部運用訓練については、今年中止とさせていただき、何とか実施したと、こういうことでございます。

新実祥悟

支障はなかったと理解すればよろしいでしょうか。

総務部長

何とかできたということで、支障がなかったかということでは、開票事務については読み取り機を導入しまして、投票所については、アルバイト以外に非常勤の職員にも出ていただき、このような体制で、何とか確保して対応したということでございます。

新実祥悟

毎回うかがうのですが、本当に人員の確保というのが大変なのだというお話を伺います。

ウ、投票所の統廃合

そういう中で、投票所の統廃合というお話も出てくるわけですが、この点につきましては先日、荘田議員の質問に対する答弁で了解させていただきましたが、私としましては、選挙管理委員会としては投票率を向上させるという一つの目標があると思っているわけですが、これを、是非ともはずさないようにして頂きたいなど。人員確保もあるわけですが、その点はいかがでしょうか。

総務部長

投票所の統廃合ということでございますが、先日の荘田議員の質問で、13箇所でどうかというご提言がありました。そのときにお答えしたように、今の36箇所、この設置状況につきましては適正であるというような判断をしておりますが、職員につきましては、やはりこれからのことを考えますと、今、一般職員が相当減ってきております。そのことを考えると、選挙管理委員会の中でも懸案事項となってきております。

新実祥悟

ぜひ、慎重に取り扱っていただきたいと思います。

エ、開票の終了時間

当初、選挙が始まる前ですが、12時までには終わりたいというお話を伺っておりました。それに対して、終了時間が少し延びたのかなあという印象を持っているのですが、実際の所、どの程度、時間が掛かったのかお尋ねします。

総務部長

終了時間でございます。当初予定は、小選挙区が午前0時。比例代表が午前1時。国民審査につきましては午前2時。このように予定をさせていただきました。最終的な終了時間ですが、小選挙区が午前0時35分、比例代表が1時15分、国民審査が1時、ということで小選挙区が若干伸びたかな、このように思っています。

新実祥悟

ほぼ、目標どおりであったかなと思いますが、伸びた原因についてつかめているならお答えください。

総務部長

終了という形は、最終的に立会人さんに報告をして、それで終了ということになるわけですから、そこまでにいくまでに、今の形で行きますと、票数は出

たけれど、按分票があって、按分しなければいけない。あるいは開票録というのを作らなければいけない。立会人さんに報告するものを作らなければいけない。そこらへんで若干時間をとってしまったかなあとということがございます。

新実祥悟

とりあえず目標を立てられた。それに対して少し遅れたということではありますが、私たちが一般的に見ておると、少し時間が掛かっているのではないかとと思われるものですから、なるべく早く終わっていただけるように、今後ともご努力をお願いします。

オ、按分票。持ち帰り票。無効票

前回より無効票が多かったようです。特に、無効票の中の白票がどの程度あったのか、お尋ねします。

総務部長

按分票でございますが、今回苗字が重なっていたということで85票。これを得票数にあわせて按分したということでございます。お持ち帰り票でございますが、小選挙区では前回も今回もございません。比例代表につきましては前回20の今回1。国民審査は前回53、今回72。無効票ですが、特に白票ということですが小選挙区は前回869のうち白票が437だったものが今回1374のうち白票は606。比例代表につきましては前回1462票に対して白票は750。今回1398に対して白票は725です。

新実祥悟

ありがとうございます。前回と、それほど大きな差はなかったと認識します。今回マニフェスト選挙ということで、私自身、白票に大きな興味を持ったわけで、これをお尋ねいたしました。

カ、インターネット速報

インターネット速報、開票速報をやっていただいています。見ている側からしますと、30分に一回とか、出していただけるのはありがたいのですが、最後のほうになると速報値は出てこなくなるということで、一体どうなっているんだというようなお話を伺ったりしたんですね。実際、なぜそこで遅れてしまったのか、出てこなかったのか、どんな問題があったのかをお尋ねします。

総務部長

開票速報でございますが、これは愛知県が発表するものと合わせて作業を行っております。従いまして、愛知県に報告する数字と蒲郡市が発表する数字が同じということで、30分ごとに行っております。最後のほうでなかなか進まないということなのですが、有効票についてはそれなりに早い段階で数字が固

まってくるんですけども、最後のほうで疑問票ということがございまして、有効にするのか無効にするのか、その辺の判断を立会人さんに求めて一つずつ確認していくわけですけども、その辺で発表の時期とのタイミングもありますけれども、結了間際になったときに、そこで数字を変えるのか、同じ数字を流しておくのかとなった時に、その辺でインターネットを見ている方には、なんだちっとも出てこないではないか、数字が変わらないではないかということもあろうかと思うのですが、特に最後の×が若干時間をとると、性質上こうなっていると思いますので、特に結了間際になりますと、結了した時点で分かりますので、その辺はお許しを頂きたいなと思います。

新実祥悟

実際、見て、待っている方にしますと、どれだけの票が出たのかということを楽しみというわけではないのですが、興味深く見ているわけで、できれば、当局の事情もあると思いますが、数字をなるべく早く出していただければ、途中の票でも結構ですので、出していただければありがたいなと思います。今、30分に一回発表されるとおっしゃられたのですが、この発表をもっと短く、例えば15分に一回にするとかできないかと思うのですが、それはいかがでしょうか。

総務部長

先ほどの、県に発表する数字と市が発表する数字が違うということに一つの問題があることと、短い時間での発表では票が動いているときに発表ということで、15分ごとの発表というのは現実としては難しいのかなと思います。

新実祥悟

わかりました。もしできるということならお願いします。

(2) 政権交代を受けた蒲郡市および市長の対応について

この点につきましては、既に正田議員、柴田議員が多くの質問をしておりますので、市長さんに一点だけお尋ねします。この選挙におきましては、市長さんは政策選挙ということで、自民党の政策に同調されて、自民党さんの応援をされたと私は理解をしております。こういったことは、政策で選挙をするということですので、非常に、潔いというのですか、高く評価できる、市長さんの姿勢だったのかなと私は思っております。現実には市民の皆さま、14区の皆さまは民主党鈴木克昌さんの政策を選択されたわけですが、この上におきましては、蒲郡におきましては8万2千人の市民の皆さまが市長さんの双肩に掛かっておるわけで、できましたら今後、鈴木克昌さんと良好な関係を保っていただいて、先ほど当局のほうからの答弁によりますと、今後どういう風になっていくか分からないという答弁もありましたので、よくお話し合いをされて、この

蒲郡市のためになる政策を打っていただきたいなあと思っておりますが、先日、市長さんと鈴木克昌さんが面談されたと伺っております。こういったことを今後も引き続き行っていただきたいと、このように思っておりますが、市長さんのお考えは、どのように思っているのでしょうか。

市長

確かに鈴木さんにお会いして、蒲郡のことをお願いしてまいりました。これからは、まだちょっと9月、10月は上京する機会もございませんが、一度、蒲郡の課題等を報告しながら、前にも申しましたようにダムのこと、二つの道路のこと、港のこと、その他もろもろのこと、蒲郡のために尽力して頂き私もがんばると、やって行きたいと思っております。